

防災業務計画

第1章 総則

第1条（防災業務計画の目的）

この防災業務計画（以下、「本計画」という。）は、次の各号の法律の規定に基づき、株式会社ファミリーマート（以下「当社」という。）が、防災に関して取るべき措置を定め、災害予防、災害応急対策、災害復旧及びその他必要な災害対策を円滑かつ適切に実施することを目的とする。

- (1) 災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）第39条
- (2) 大規模地震対策特別措置法（昭和53年6月15日法律第73号）第6条
- (3) 南海トラフと地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（平成14年7月26日法律第92号）第5条
- (4) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年4月2日法律第27号）第6条
- (5) 南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和元年5月31日）第2章 第5節

第2条（防災業務計画の基本方針）

当社は、災害が発生した場合、指定公共機関としての責務を果たし、防災に寄与することができるよう、国及び地方公共団体と連携協力し、防災業務の的確かつ迅速な実施に努めるものとする。

第2章 防災に対する体制

第3条（防災体制）

当社は、大規模災害などの緊急事態が発生、または発生するおそれがある場合は、対策本部を設置して、迅速かつ適切な災害応急対策や災害復旧などの措置を講ずるものとする。

第4条（対策本部の運営）

1. 対策本部の設置

対策本部長は、大規模災害などの緊急事態が発生、または発生するおそれがある場合、別に定める「事業継続計画（BCP）」に基づく「対策本部設置マニュアル」に従い、対策本部を設置するか否かを決定する。

2. 対策本部の体制

対策本部の設置が決定され次第、資料1の対策本部メンバーまたはその代行者（以下、「対策本部メンバー等」という。）を招集する。対策本部メンバー等は、直ちに指定された場所に集合し、「対策本部設置マニュアル」に従い、対策本部を立ち上げる。

対策本部は、緊急事態に関して一元的に情報の収集・分析・評価を行い、必要な決定を速やかに実施する。また、一元的に指示・命令の情報配信を行い、重要事業の継続・災害応急対策、災害復旧を効率的に実現する。

第5条（社外機関との協調）

1. 政府等との協調

国、地方公共団体及び防災関係機関等とは、平常時から協調し、災害予防に努めるとともに、防災情報の提供、収集、災害応急対策、災害復旧等について相互連携が円滑に行われるように努める。

2. 他社等との協調

当社の加盟店、エリアフランチャイザーの加盟店、製造事業者、物流事業者その他の協力会社等と協調し、災害時における対応が円滑に行われるよう努める。

第3章 災害予防に関する事項

第6条（教育・訓練）

1. 防災教育

(1) 大規模災害などの緊急事態が発生した場合の被害想定と復旧目標を想定し、それに基づく社員の初動対応を教育する。

2. 防災訓練

(1) 災害発生を想定して、本計画と各マニュアルに基づく模擬訓練（最低年1回）を新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の観点を取り入れ実施する。

(2) 模擬訓練の結果などに基づき、本計画と各マニュアルなどを見直す。

第7条（災害予防措置に関する事項）

過去に発生した災害及び被害の状況等を踏まえ、既存設備の災害対応強化、災害時の対応体制の整備など大規模災害が発生した場合に備え、予防及び被害拡大防止のため以下のとおり準備・実行する。

(1) 平常時に準備・実行すること

① マニュアルの準備

(ア) 社員の安全確保、安否の報告などに使用するマニュアル

(イ) 加盟者などの安全確保、安否の報告などに使用するマニュアル

(ウ) 対策本部を設置する際に使用するマニュアル

(エ) 店舗の営業の早期復旧の支援を行う際に使用するマニュアル

② 事業継続計画（BCP）の見直し

- ③ 被災状況把握のための準備
 - (ア) 社員の緊急連絡網
 - (イ) 社員の安否確認システム
 - (ウ) 緊急事態用通信インフラ
- ④ 店舗の復旧営業支援のための準備
 - (ア) 店舗復旧/営業支援要員
 - (イ) 店舗施設応急処置体制（修繕業者を含む）
 - (ウ) 蓄電システムの増強
- ⑤ 商品供給継続のための準備
 - (ア) 被災地別の商品等代替供給体制（拠点の配置見直しを含まない）
 - (イ) 商品等代替供給体制（拠点の配置見直しを含む）
 - (ウ) 緊急通行車両等事前届済証の事前交付
 - (エ) お取引先の事業継続計画
- ⑥ 防災業務設備の整備
 - (ア) 関東圏、関西圏双方の業務バックアップ体制
 - (イ) データセンターの耐久性確保
 - (ウ) 非常用発電機の設置
 - (エ) 二重化によるバックアップ体制
 - (オ) 情報センターのバックアップ体制（強化）
- ⑦ 災害対策用資機材等の確保及び整備・維持
 - (ア) 災害対策用資機材（復旧用資材、工具等）
 - (イ) 緊急事態用備蓄品（消耗品、食糧、医薬品等）
 - (ウ) 緊急事態用宿泊施設
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の準備促進
 - (ア) マスク、消毒液、パーテーション等感染症対策に必要な物資

第4章 災害応急対策に関する事項

第8条（災害応急対策に関する事項）

1. 通報・連絡

通報・連絡の経路は資料2のとおりとする。

2. 災害時における安否の報告・情報収集

- (1) 社員は、自らの身体、生命の安全の確保を最優先したうえ、自ら、及び家族などの安否を報告する。
- (2) お客様、お取引先、加盟者・ストアスタッフなどの身体、生命の安全の確保を最優先とし、加盟者・ストアスタッフの安否、店舗施設及び製造・配送機能などの被災状

況の情報を収集する。

3. 災害時における緊急輸送に関する事項

都道府県知事、市町村長または指定行政機関から、それぞれ必要な物資の供給について要請があった場合、可能な限り調達し、物流事業者と協力し、物資の緊急輸送に努める。

第9条（時間差を置いた複数の地震に関する事項）

1. 気象庁が以下の発表を行った場合は、時間差を置いた複数の地震に十分に備える。

- (1) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）
- (2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
- (3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

2. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が対象とする後発地震発生について、南海トラフ沿いの想定震源内のプレート境界におけるM8.0以上の地震発生から1週間は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村の社員、加盟者、ストアスタッフ、お取引先様等が、生命の安全の確保を最優先とする行動がとれるよう注意喚起を行う。

第5章 災害復旧に関する事項

第10条（復旧計画）

対策本部は、被害状況を把握し、「事業継続計画書（BCP）」に基づき、復旧計画を立案・実行する。対策本部長は、その実行にあたり、二次災害及び事故の防止と安全衛生に配慮するとともに、対策本部に対し復旧対策について必要な指示を行う。

第11条（復旧順位）

復旧計画の策定及び実施にあたっては、店舗、事務所、各設備等の被害状況、被害復旧難易度を勘案し、復旧効果の最も大きいものから復旧を行う。

第6章 計画の適切な見直し

第12条（計画の検討、変更）

本計画の内容については、適宜検討を加え、計画を変更する必要があると認めるときは、これを変更する。

以上

制定 2018年 7月 2日
改定 2021年 7月 1日
改定 2022年 7月 1日
主管部門 経営企画部

【資料1】

対策本部メンバー		代行者	対策本部メンバー		代行者		
1	社長	①副社長	12	管理本部長	①人事部長		
		②経営企画本部長			②総務部長		
		③店舗業務企画本部長			13	経理財務本部長	店舗会計・審査部長
		④商品本部長			14	AFC事業本部長	AFC事業部長
		⑤管理本部長			15	デジタル・金融事業本部長	金融事業部長
			16	システム本部長	店舗システム部長		
2	副社長	—	17	経営企画本部長	経営企画部長		
3	オペレーション統括	オペレーション統括補佐	18	秘書室長	秘書室MG		
4	商品本部長	商品本部長補佐	19	監査室長	監査副室長		
5	マーケティング本部長	メディア&プロモーション改革推進部長	20	お客様相談室長	コールセンター第1グループMG		
6	SCM・品質管理本部長	SCM・品質管理本部長補佐	21	加盟店相談室長	加盟店副室長		
7	店舗業務企画本部長	店舗業務企画本部長補佐	22	リスク・コンプライアンス管理室長	リスクマネジメントグループMG		
8	各エリア本部長	各店舗オペレーション企画部長	23	広報部長	報道グループMG		
9	店舗再生本部長	店舗再生業務部長	24	開発推進室長	開発推進副室長		
10	営業推進室長	営業推進副室長	25	クリエイティブ&オフィス8 ゼネラルマネジャー	クリエイティブオフィス&8		
					ゼネラルマネジャー補佐		
11	ライン・法人室長	ライン・法人副室長					

【資料2】

【連絡体制について】

①初動のタイミングにおいては、店舗など、現場からの災害情報収集は現場の実務者が実施し、全部署に対しスプレッドシートにて共有します。

②その後の加盟店支援や店舗営業継続支援・閉鎖対応、店舗施設修繕については、店舗業務企画本部が情報を一元化し、各エリア本部、店舗再生本部、ライン・法人室から店舗業務企画本部、店舗業務企画本部から経営企画部、経営企画部から各本部への連携を行うこととします。

